

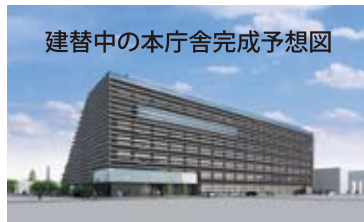
稲葉健二のコラム



今回は不交付団体というものを考えていきたいと思ひます。地方交付税を説明しますと、地方公共団体の運営の自主性を損なうことなくその財源の均衡化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障することによって地方自治の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的としています。簡単に言うと地方自治体の財源が均衡に保たれるように、不足しているところには、国から税金を交付して応援する制度です。交付金をもらうと何か制限があるとか、市としてデメリットがあるかということ、それは特にありません。それでは、もらった方が市としてありがたいものですが、特定の計算基準があり、その基準をこえると交付されません。千葉県では27年度は市川市、成田市、浦安市、袖ヶ浦市でしたが、平成28年度から、市原市、君津市が加わり6市です。「ふるさと納税」で説明した他自治体への寄付による住民税の減収部分ですが、この地方交付税で75%を穴埋めしてもらえますが、先ほどの6市の不交付団体には適用されません。つまり、国の制度で行ったふるさと納税制度によって住民税の減収になっており、不交付団体ということで減収の穴埋めもできないということです。不交付団体ということは、会社で言うと経営的には十分な状態であり、地方交付税をもらっていないということは、国という親に対しても迷惑をかけていない状態です。それなのに、ふるさと納税という制度で市の財源に減収という痛みが残ります。5億円本来入る予定であれば、その税金を市民のために有効に使うこともできます。保育園であれば3園くらいスタートすることに使えます。子育ての応援や高齢者の応援に使えます。他市の応援で失われた控除額は市川市の税収に影響がこれだけあるということを知っていただけたらと思ひます。自分が住んでいる街を応援することに気持ちをシフトしていただけたらありがたいと思ひます。

市川市の本庁舎が、仮本庁舎に移転しています。

市川市の本庁舎は「仮本庁舎」に移転しました。平成32年の4月竣工を目指して、市役所の本庁舎を建替えています。その期間は、南八幡2丁目の仮本庁舎で業務をしています。本八幡北口駅前から、無料の送迎バスが毎時30分発で出ています。ご協力をお願いします。



建替中の本庁舎完成予想図

ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ！



市川市議会議員

稲葉健二の ひと言メッセージ

No.51

平成29年8月15日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

ふるさと納税から。

「ふるさと納税」という言葉をよく聞くようになってきました。実際に「ふるさと納税」された方も多いのではないのでしょうか。今回は、この制度を取り上げ考えてみました。ふるさと納税は、納税とはいいますが、地方自治体への寄付を通じて地域創生に参加できる制度のことをいいます。自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった地域や応援したい地方など、好きな自治体に寄付金を贈ることができるのが特徴です。そして、そのお礼として、その土地のお米やお肉といった特産品や名産品が「お礼品」として貰えることから人気を集めています。

このお礼品の品が、寄付額に対して多すぎる、商品券など換金性や転売のことで、総務省から3割を超える場合や商品券などは速やかに是正するよう通知が出されました。人気のお礼品がある自治体は、市民税の控除額と自治体への寄付総額の差がプラスになり、差し引き大きな金額が自治体に入ってくることになります。市川市も以前はTポイントをお礼品としていた頃は収支もプラスの時もありました。しかし、換金性が高いということで自主的に取り扱いをやめ、市の特産品などに切り替えました。市川市は梨など素晴らしいお礼品もありますが、一年を通して贈ることができない難しさもあります。インターネットから受付を行った市川市の寄付額と控除額をお知らせします。平成26年度市民税控除額(市川市のマイナス)2218万円、市川市への寄付額(市川市へのプラス)4510万円で差し引き+2291万円。平成27年度市民税控除額(市川市のマイナス)6905万円、市川市への寄付額(市川市へのプラス)6816万円で差し引き-88万円。平成28年度市民税控除額(市川市のマイナス)3億9373万円、市川市への寄付額(市川市へのプラス)3104万円で差し引き-3億6626万円。平成29年度の見込みは市民税控除額(市川市のマイナス)5億8500万円、市川市への寄付額(市川市へのプラス)4000万円で差し引き-5億4500万円。今年度は5億円以上の市民税の減収見込みです。他市を応援して頂くことも大切ですが、自分が住んでいる市が減収になり、行政のサービスに影響がでてしまうことも考える必要はないのでしょうか？千葉県で1番プラスの市は賞品券の発行で人気の勝浦市+29億6712万円、市川市は全54市町村中、-5億4500万円見込みで第53位です。

地域を考えて災害時の対応を日頃から考えてみてはいかがですか？

自治会と一緒に考えましょう

いざという時に考えて行動して下さい。パートII

八幡・菅野地区は市川市の中でも人口の密度が高い地域です。地震や災害がおきた時に行動するには、よく考えてからでないと二次的な被害や課題がおこってしまいます。地元の自治会の方たちと一緒に日頃から対応を考えていくことが必要です。

避難場所や避難所の受け入れ人数には限りがあります。誰でも行けば受け入れられるものではありません。地域で情報を共有し、救援物資などを自治会など協働で受け入れ・配給し個人の行動をしないことが地域を守ることに繋がります。避難場所に行かなくても地域で受け入れ体制をつくれば安心です。

八幡・菅野・東菅野・南八幡の人口は5万人くらいいるとされています。この地域の避難場所または避難所は、八幡小、富貴島小、大和田小、八幡神社、八幡市民会館、中央公民館などありますが、市民の方たちを十分にうけいられるスペースはありません。また、避難場所は、継続的にいられる場所でもありません。例えば八幡小の校庭に何人のひとが入れるでしょうか。学校の授業中におこった場合、子どもたちの安全を優先しなければなりません。また、学校の前の通りに大勢の人が並んでしまったら、緊急車や救援物資を搬送する車が通ることができるでしょうか？災害時にいかに落ち着いて判断し行動することは難しいことです。避難場所・避難所(小学校)では、日頃から災害時のために活動している小学校区防災拠点協議会の方たちの指示に従って欲しいと思います。

- 1.まず、自宅が大丈夫であれば、自宅で待機をお願いします。余裕があれば自治会などの活動を応援して下さい。
- 2.自宅が損壊などで危険であり、居住が難しい場合は、自治会の方に「〇〇の避難場所に行きます」と伝えて、避難場所に。これをしないと、安否の確認がとれないので、地域が混乱し、防犯上も応援することができません。避難場所では、現地の指示に従って下さい。
- 3.救援物資などは、災害時の拠点場所に配送されることが基本ですが、状況により、場所が変わることもあります。自宅で待機をしている方たちには、自治会等で合同で配給などを進めていきますので、安心して地域の自治会の担当者の指示に従っていただきたいと思います。
- 4.日頃から自治会の方たちとコミュニケーションをとり、孤立しないように生活をするようお願いします。自治会非加入の方はなるべく加入をお願いします。必要な情報が入ってこない場合があります。
- 5.地域の状況に応じてお手伝いできることは、無理をしない範囲で積極的に参加をお願いします。
- 6.「イザ」という時は社会的弱者のかたから優先的に応援することになります。その優先順位は自分の判断ではありません。ご理解下さい。

